

住宅についての補助金あります！

建築住宅課 ☎ 66-1132・1133

①耐震診断・耐震改修補助金 ID 0244670

木造住宅

- ・無料耐震診断
- ・耐震改修(上限120万円) ※精密診断による改修は上限140万円
- ・段階的耐震改修(上限60万円)
- ・解体費補助(上限20万円)

非木造住宅 耐震診断費(一部補助)

耐震シェルター設置費補助(上限25万円) ※65歳以上・障がい者の居住する世帯に限る。

契約・着工前に
申請してください

②三世帯同居・近居住宅支援補助金 ID 0288017

対象 三世帯で新たに市内で同居・近居するために、住宅を新築、リフォーム、購入する方

主な要件

- ・子世帯と親世帯は過去1年間に三世帯で同居していない
- ・子世帯が市外からの移住・市内の借家からの住み替えである
- ・耐震性能を有する建物であること(リフォームの場合)

補助額 補助対象額の1/2

同居：新築・購入(上限20万円) 同居：リフォーム(上限10万円) 近居：新築・購入(上限5万円)

加算 次の条件に該当する場合は補助額に加算あり

対象建物が居住誘導区域内にあり、子世帯に18歳以下の子どもがいる同居(加算10万円)、近居(加算5万円)

③空家解体費補助金 ID 0263829

老朽化した空家の解体工事費の一部を補助します。

対象 1年以上使われていない空家で、次の条件に該当する住宅

①昭和56年5月以前着工 ②事前調査で危険空家と判定

補助額 工事費などの1/2の額

①老朽空家(上限15万円) ②危険空家(上限20万円) ①②両方該当の場合は、最大35万円



④空家利活用事業費補助金 ID 0265436

市が実施する「空家・空き店舗バンク」に登録した物件に対し次の補助があります。※店舗は対象外

●リノベーション工事

条件

- ・リノベーション工事または自ら行うDIY工事であること
- ・耐震性能を有する建物であること
- ・工事後5年以上の使用が見込まれること

対象 空家を購入した・借りた方 **補助額** 上限30万円 **加算** ①②各10万円

①市外からの移住、市内の借家からの住み替えなど ②居住誘導区域内の空家

●家財処分

条件

家財処分後、2年以上空家・空き店舗バンクに登録が見込まれること

対象 空家所有者 **補助額** 上限10万円

⑤空家・空き店舗バンク登録 ID 0140352

空き家・空き店舗の所有者と利用したい人をつなぐ制度です。物件情報を市に登録すると、市ホームページで公開し、買いたい・借りたい人が検索できるようになります。

物件登録・物件利用者登録は随時受け付けています。

★①②④は住宅リフォーム補助金と併用可